

安全・安心で賑わいのあるまちへ -幸田駅前土地区画整理事業-

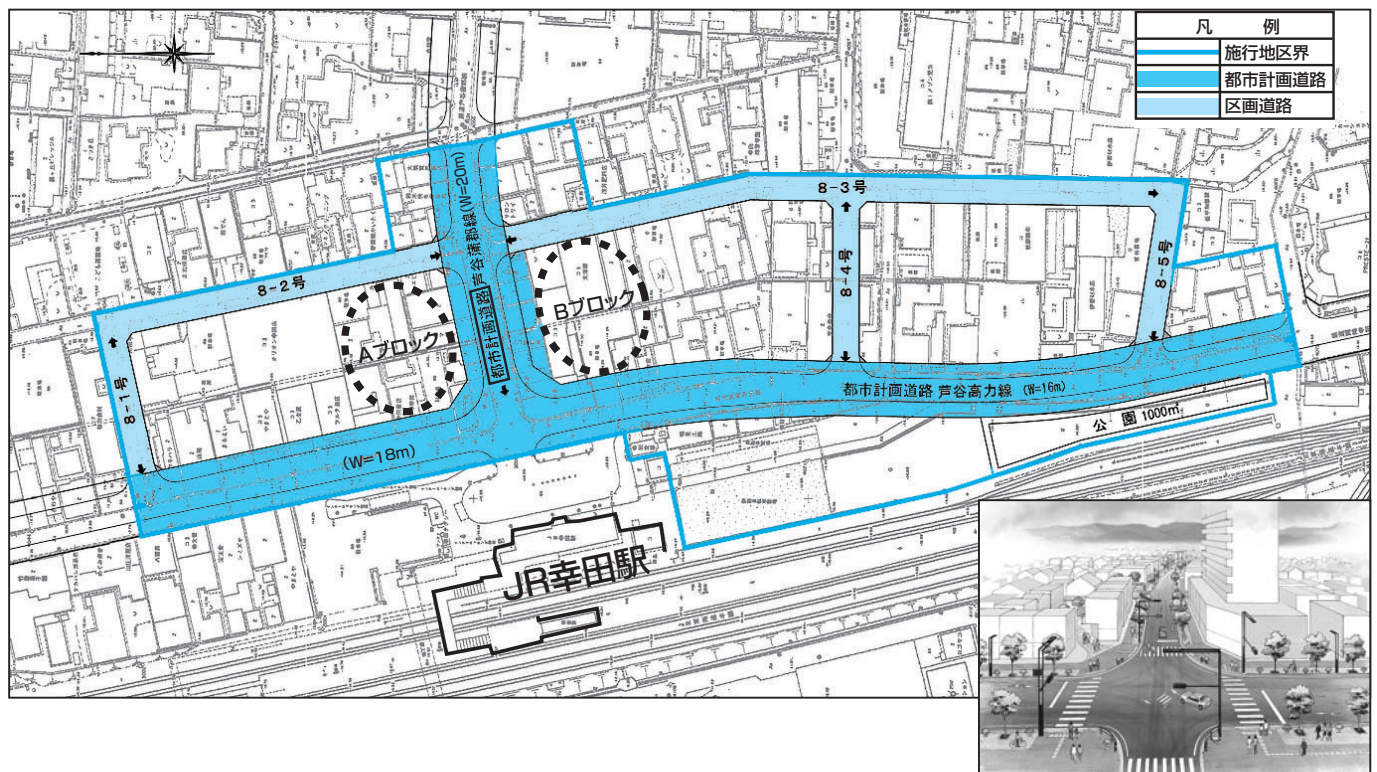
問合せ 都市計画課駅前整備G（内線234）

幸田駅前土地区画整理事業は、平成18年10月の事業認可からこれまで、公共用地（道路や公園）に充てるための土地の先行買収や、事務手続などを行い、平成21年1月に仮換地指定を行うことができました。

これまで、おおむね当初の予定どおり進んできましたのも、関係者の皆さまのご協力のたまものと感謝いたします。これからは、平成27年度の完了に向けて、順次、建物の移転や工事を行う予定です。皆さまと共に幸田駅前が「安全で安心して暮らせるまち、賑わいのあるまち」となるよう整備を行っていきます。

なお、今後工事等の進捗に伴う通行規制などで、ご迷惑をおかけする場合もあると思います。駅利用者や駅前周辺の皆さまをはじめ、町民の皆さまには、引き続き事業へのご理解、ご協力をお願いします。

施行地区および設計図



共同化事業（共同ビル建設）情報

事業完了後の駅前交差点のイメージ

幸田駅前では土地区画整理事業に合わせ、商業活性化と良好な住環境整備のため、地元の方（こうた夢まち舞台）による共同ビル建設を計画しています。県道芦谷蒲郡線をはさんで、北側のAブロックは商業・サービスの提供を行う施設とし、平成23年度中のオープンを、南側のBブロックは共同住宅の供給を中心に行う建物とし、平成26年度中のオープンを目指しています。

【Aブロックの共同ビルのイメージ】

- 構造規模 鉄骨造を中心に地上2階建て
- 用途 1～2階…店舗



【Bブロックの共同ビルのイメージ】

- 構造規模 鉄筋コンクリート造地上9階建て
- 用途 1階…店舗 2～9階…住宅（24戸）



地上デジタル放送を楽しむための 総務省による説明会（無料）を開催します！ ぜひご参加ください！！

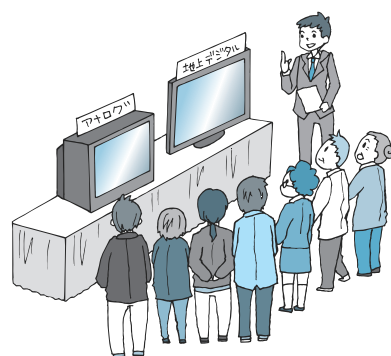
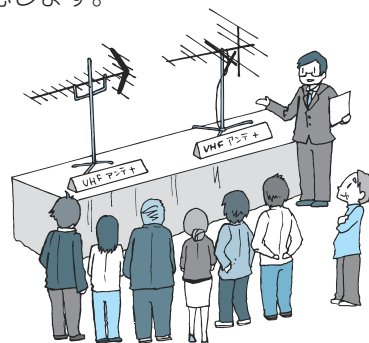
2011年（平成23年）7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、**アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。**

このたび総務省 愛知県テレビ受信者支援センターが、地上デジタル放送説明会を開催いたします。

- 1 実施期間 平成21年10月2日（金）～29日（木）
地区別開催、全町対象開催（個別相談あり）……日程表のとおり
- 2 実施場所 幸田町老人福祉センター 2階集会室（すべての日程）
- 3 実施機関 総務省愛知県テレビ受信者支援センター（デジサポ愛知）
名古屋市中区錦3丁目15-15（☎052-954-5930）
- 4 実施内容 総務省による県内の高齢者・障害者等へのサポート事業として地上デジタル放送説明会を開催するものです。
地上デジタル放送の必要性、県内状況、受信方法、悪質商法防止策等の説明ならびにデジタルテレビ、チューナー、アンテナ等の機器を展示して説明します。
それぞれの日程では、可能な限り個別の相談にも応じます。

地区別開催日程表

日付	時間	対象区名
10月2日（金）	午前10時～11時	須美・桐山
10月6日（火）	午前10時～11時	横落・荻
10月7日（水）	午前10時30分～11時30分	鷺田・高力
10月9日（金）	午前10時～11時	坂崎
10月13日（火）	午前10時～11時	市場・逆川
10月14日（水）	午前10時～11時	里・海谷
10月16日（金）	午前10時～11時	六栗・上六栗
10月20日（火）	午前10時～11時	岩堀・桜坂
10月21日（水）	午前10時～11時	長嶺・久保田
10月23日（金）	午前10時～11時	新田・永野・野場
10月27日（火）	午前10時～11時	芦谷・幸田
10月28日（水）	午前10時～11時	大草



全町対象開催日程表

日付	時間	対象	左記説明会終了後の個別相談
10月8日（木）	午前10時～11時	全 町	相談受付時間 午前11時～正午、午後1時～4時 地デジの疑問にお答えします。左記の説明会終了後、地デジアドバイザーが常駐します。お好きな時間にお気軽にお越しください。
10月15日（木）	午前10時～11時		
10月22日（木）	午前10時～11時		
10月29日（木）	午前10時～11時		

問合せ 総務省 愛知県テレビ受信者支援センター（デジサポ愛知）

☎052-955-5811（平日：午前10時～午後6時）

<http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/aichi/27/>

「自分だけは大丈夫」そんなあなたもご用心!

あなたにせまるワナ!

マルチ商法編



こんな手口に注意!

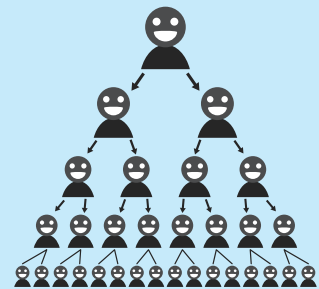
「すごくいいバイトがある。」「人生が変わる話が聞けるよ。」「ネットワークビジネスで稼ごう」などと言って誘います。

主な商品・サービス

健康食品、化粧品セット、浄水器、代理店の権利など

チェックポイント

- 誰でも簡単に高収入が得られるように思わせて勧誘しますが、実際は会社と一部の販売員だけがもうかるシステムです。楽しんでもうかる話はありません。きっぱりと断りましょう。
- ビジネスの経験が少ない若者が狙われやすく、支払いに充てるため、消費者金融から借り入れをさせるケースも多くあります。
- 強引な勧誘の結果、人間関係を悪くするだけでなく、嘘の説明や脅かし等の行為をすると、自分自身が加害者になる可能性があります。



最初の1人が2人の会員を加入させ、その会員も次の日に2人ずつ会員を加入させると、1月もたたないうちに、日本国民全員が会員になることとなります。

★困った時は一人で悩まず、専門の相談員にお気軽に相談してください。

●幸田町消費生活相談

毎月第4木曜日 午後1時～4時
問合せ：企画政策課政策G（内線341）

●西三河県民生活プラザ消費生活相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
電話相談可 ☎27-0999

『教えて!まもる博士』拡大版



『資源物ステーション巡回』編



博士「今年も資源物ステーションを巡回してきたのじゃ。」

容子「去年と比べてどうでしたか？」

博士「うん。年々良くなってきておるぞ。でも一部にまだ間違いがあったのじゃ。

例えば、焼酎やワインのびんは“①生きびん”、“②その他のびん”どちらじゃ？」

容子「えーっと、お酒のびんだから①生きびんです！」

博士「うーん、残念。“①生きびん”は一升びんとビールびんのみじゃ。

同じお酒のびんでも焼酎やワインなどのびんは“②その他のびん”じゃ。

収集後、“その他のびん”は色ごとに仕分けし、破碎してリサイクルするから割れたり欠けたりしたびんでもOKじゃよ。」



容子「そっか。間違っていました。同じ“びん”でも化粧品のガラスびんは“⑥埋立ごみ”ですよ。」

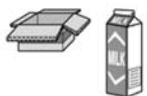


博士「そのとおりじゃ。出すときには必ずふたを外し、びんの中を洗って、プラのふたは“⑬その他プラスチック”へ出してほしいのじゃ。“埋立ごみ”と言っても出せるのは陶器やガラス類だけじゃよ。」

容子「“⑬その他プラスチック”は、4月から袋に入れずに直接収集ネットで良かったですよ？」



博士「そのとおりじゃ。巡回したところ直接排出はまだ1割くらいかな。わざわざ市販袋を買う必要はないんじゃよ。ミックスペーパーと同じように手持ちの袋へ入れて持っていき、中身だけ出してもらえば良いのじゃ。ただし、収集ネットの口紐は必ず閉めてほしいのじゃ。」



容子「ミックスペーパーとえば、このごろ収集袋に段ボールや牛乳パックが入っていることがあるんですけど。」



博士「段ボールや牛乳パックは“資源回収”か“資源拠点収集”に出してほしいのじゃ。」



博士「もし、わからない分別があれば気軽に環境課まで問い合わせしてほしいのじゃ。」

また、分別のことがわかりやすく載っている『分別収集の手引き』という冊子を希望者に、役場2階の環境課でお渡ししているので活用してほしいのじゃ。

きちんと分別して出すことが【リサイクルの第一歩】となるから、これからも協力をよろしくお願いいたしますのじゃ。」

問合せ 環境課ごみ対策G (内線273)

①生きびん	一升びん、ビールびんのみ	②その他のびん (飲食用)	生きびん以外の飲食用 ジュース、ジャム、調味料などのびん
⑥埋立ごみ (陶磁器・ガラスのみ)	せともの、割れガラス、化粧品 のびん、植木鉢など	⑬その他プラスチック (プラスチック製容器包装)	♻️マークの付いた容器・包装 プラスチック製のふた(ペットボトルのふた など)、色つきトレイ、お菓子の袋、果物を 包んだネット、シャンプー・洗剤容器、卵パ ックなど

【幸田町都市計画マスタープラン】(案)。 【幸田町緑の基本計画】(案)に

ご意見をお寄せください(パブリックコメント制度)

現在の「幸田町都市計画マスタープラン」および「幸田町緑の基本計画」は平成8年3月に策定されており、策定から10年以上を経過しています。その間に町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。こうした中で県が作成する「愛知県都市計画区域マスタープラン」および「愛知県広域緑地計画」などの上位計画の改正が進められています。

このような状況の変化に対応し、新しい都市の将来像を構築するため現計画を改訂し、新たな「幸田町都市計画マスタープラン」および「幸田町緑の基本計画」の計画(案)を作成しました。計画をよりよいものとするために、皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。幅広いご意見をお寄せください。

【幸田町都市計画マスタープラン】(案)

■内容

おおむね20年後の平成42年を目標年次とし、町を取り巻く社会情勢の変化に対応し、幸田町第5次総合計画を踏まえ、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と住民がそれらを共有しながら実現することを目的とした、町の都市計画に関する最も基本的な計画です。

■基本理念と基本方針

環境と共生したコンパクトな市街地形成のもと、人々が安全・安心で文化的な暮らしができるまちづくりとして、将来都市像「人と自然を大切に作る緑住文化都市」を基本理念として設定します。

また、基本理念の確実な実現を図るため、その実現性の旗印となる5つの基本方針を定めています。

【幸田町緑の基本計画】(案)

■内容

おおむね20年後の平成42年を目標年次とし、町を取り巻く緑の環境の変化に対応し、幸田町第5次総合計画を踏まえ、幸田町都市計画マスタープランに示される将来都市像を実現するため望ましい都市の緑・環境・景観のあり方を示す計画です。

■基本理念と基本方針

恵まれた緑の環境と共生したコンパクトな市街地形成により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしができるまちづくりをめざし「豊かな緑に包まれた快適生活環境都市」を基本理念として設定します。

また、基本理念の確実な実現を図るため、その実現性の旗印となる4つの基本方針を定めています。

■意見の提出期間

9月15日(火)～10月14日(水)【必着】

■意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、直接持参・郵送・Eメール・ファックスで都市計画課計画整備Gまでお寄せください。〒444-0192 幸田町役場都市計画課

Eメール：toshikeikaku@town.kota.lg.jp F A X 63-5129

■計画(案)の閲覧場所

都市計画課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)か、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でご覧になれます。

■問合せ 都市計画課計画整備G(内線231)

【幸田町都市交通マスタープラン】(案) について

ご意見をお寄せください (パブリックコメント制度)

現在、町を取り巻く社会情勢、交通体系は大きく変わりつつあり、これらの諸課題の解決への取り組みと、快適なくらしの実現の両立を図るという観点から、まちづくりと都市交通が一体となった施策が必要となっています。

このため現在改訂作業中である「幸田町都市計画マスタープラン」における交通計画をより細かく検討し、将来の基本目標と取り組むべき施策を整理して「幸田町都市交通マスタープラン」の計画(案)を作成しました。計画をよりよいものとするために、皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。幅広いご意見をお寄せください。

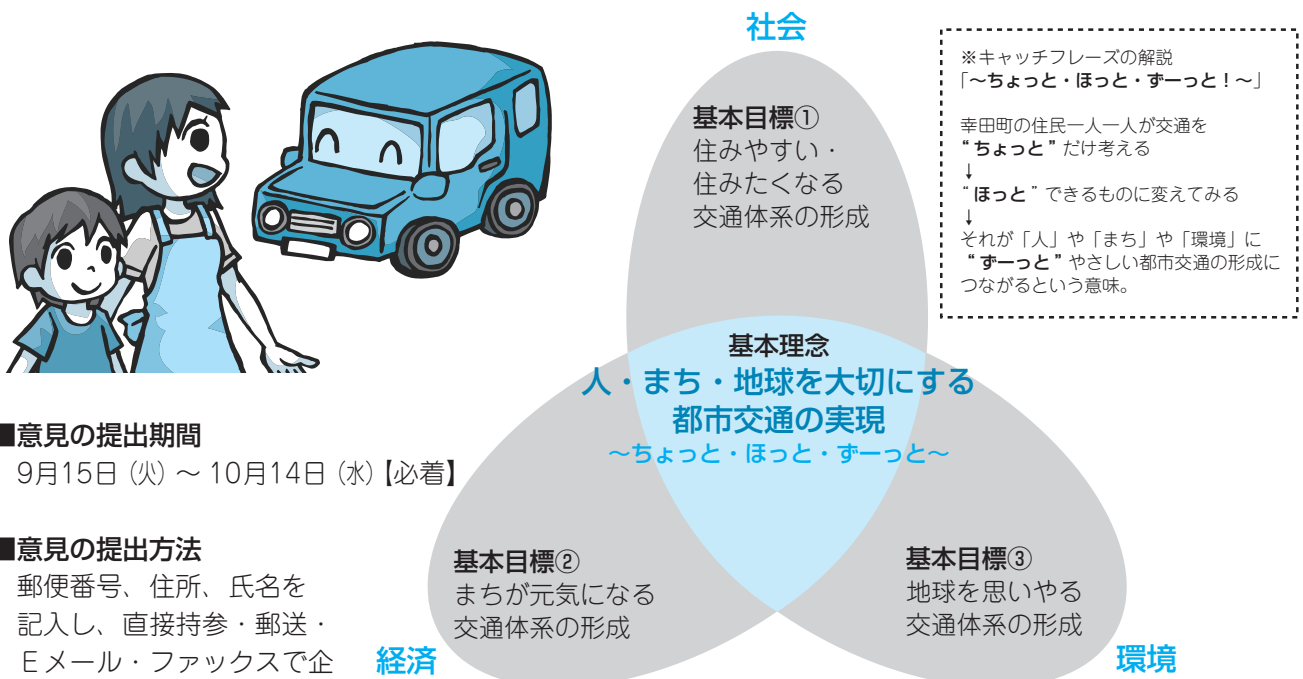
■内容

おおむね20年後の平成42年を目標年次とし、町を取り巻く交通体系の変化、社会情勢の変化に対応し、町民の都市交通に対するニーズを踏まえた上で、幸田町第5次総合計画、幸田町都市計画マスタープランに示される将来都市像を実現するための望ましい交通施策と交通行動のあり方を示す計画です。

■基本理念と基本目標

現状の「住民の交通環境の向上」、「都市間交流の強化」、「産業基盤の強化」、「地球環境問題への貢献」という交通課題を解決し、環境と共生したコンパクトな市街地形成のもと、人々が安全・安心で文化的な暮らしができるまちづくりとして、都市計画マスタープランに掲げられている将来都市像「人と自然を大切にする緑住文化都市」の実現を支援する交通体系の構築を図るため、「人・まち・地球を大切にする都市交通の実現」を基本理念として設定します。

また、基本理念の確実な実現を図るため、その実現性の旗印となる3つの基本目標を定めています。



■意見の提出期間

9月15日(火)～10月14日(水)【必着】

■意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を
記入し、直接持参・郵送・
Eメール・ファックスで企
画政策課政策Gまでお寄せ
ください。

〒444-0192 幸田町役場企画政策課

Eメール:kikakujo@town.kota.lg.jp F A X 63-5139

図 都市交通マスタープランの基本理念と基本目標

■計画(案)の閲覧場所

企画政策課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)か、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でご覧になれます。

■問合せ 企画政策課政策G (内線342)